

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

【a. 企業間の連携】

当社は、造園・土木工事、植栽維持管理及び造園樹木・資材の卸売事業を通じて培ってきた全国各地の生産者、仕入先、造園事業者、施工協力会社等とのネットワークを活かし、企業規模や地域を超えた連携を推進します。

樹木・造園資材の調達から施工、維持管理までの各工程において、取引先との情報共有及び相互協力を進め、サプライチェーン全体の業務効率化及び付加価値向上に取り組めます。

【b. IT 実装支援】

当社は、案件情報、見積情報、仕入価格、施工実績等のデジタル化・一元管理を進め、取引先との情報共有の迅速化及び業務効率化に取り組めます。また、蓄積した情報を活用することで、見積・発注・施工等における情報伝達の円滑化を図り、取引先を含めた業務の効率化及び生産性向上を推進します。

【d. グリーン化の取組】

当社は、造園・植栽維持管理事業を通じて、環境負荷の低減及び持続可能な緑地管理に取り組めます。従来の除草・剪定等による事後的な管理だけでなく、安全性に配慮した薬剤や発芽抑制材等を活用した予防的な植栽管理を推進し、景観の維持・向上と作業負担の軽減を両立させます。また、取引先や仕入先とも環境負荷低減に関する情報を共有し、サプライチェーン全体で持続可能な事業活動を推進します。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組めます。

3. その他（任意記載）

当社は、創業以来培ってきた造園業における取引先及び全国各地の生産者・仕入先との信頼関係を大切に、公平・公正な取引を通じて長期的な共存共栄を目指します。

原材料費、労務費、エネルギーコスト等の変動について取引先との適切な協議を行うとともに、取引先からの価格協議の申入れに誠実に対応し、サプライチェーン全体で適正な価格転嫁が行われる取引環境の構築に努めます。

また、デジタル技術の活用による情報共有及び業務効率化を進め、その成果を取引先との円滑な連携、従業員の処遇改善及び持続可能な事業運営につなげてまいります。

2026年9月6日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社 松盛園
企 業 名

代表取締役 勝山 大地
役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。